

一般社団法人 島根被害者サポートセンター

ニュースレター

vol 2

「出会えてよかった。」

会員の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。

昨年春、いきいきプラザ島根に新事務所を設けさせていただいてから、お蔭様で2年目を迎えさせていただくことができました。この間、県内においても悲しく痛ましい事件・事故が発生し、当センターでも支援に携わらせていただいておりますが、被害者支援の大切さを痛感するとともに支援の難しさを改めて感じております。

「サポートセンターと出会って、物の見方が変わった。マイナス思考がプラスになってきた。」「サポートセンターの存在をもっと知ってもらいたい。」と仰ってくださる方がいます。私たちの活動が「少し」はお役に立っているのでしょうか。被害者等に、より適切な支援ができるよう今後一層努力して参ります。

平成22年度支援活動状況

(平成22年4月～6月)

電話相談・面接相談

平日の10時から16時まで、当センター内の電話相談室において、支援ボランティアが相談者からの電話相談に対応しています。必要に応じて、相談員等を交えての面接相談を行い、直接支援等具体的な支援を行います。

相談専用電話
(フリーダイヤル)

こころのすくい
0120-556-491

相談時間
10:00～16:00
(土、日曜日、祝日除く)

直接支援

裁判所や法律事務所、病院への付き添いや関係機関と連絡調整等の直接支援を行います。

専門家の紹介・相談

弁護士の紹介や当センター臨床心理士による心理相談を行います。

支援員養成講座 (平成22年6月5日~7月31日(全7回)、いまいきプラザ島根研修室(松江市))

現在、当センターでは、電話相談や面接相談、病院や裁判所等への付き添いなど、犯罪被害に遭われた方の支援を行う支援ボランティアを養成する「ボランティア養成講座」を開催しています。

養成講座では、県や警察など行政機関の担当者、弁護士や臨床心理士など専門家による被害者支援に関する講義の他、6月27日には犯罪被害者遺族高松由美子氏をお迎えして「被害者支援講演会」を開催いたしました。

今年度は、12名の方にご参加いただいております。

当センターの支援活動は、支援ボランティアの協力で成り立っております。現在21名の支援ボランティアの方に活動をしていただいておりますが、さらに支援の輪が広がっていくことを願っております。



開講式の様子(6月5日)

支援ボランティア募集

支援ボランティアの養成とともに、広く被害者支援への理解を得るために、来年度も支援員養成講座を開催する予定です。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

命の授業 (平成22年5月26日)

当センターでは、昨年度から「被害者支援意識の高揚と事件・事故の防止」を目的として、「命の授業」を開催しております。今年度も引き続き島根県、島根県教育委員会、島根県警察本部との共催で、「命の授業」を開催いたします。

さて、今年度第1回目の「命の授業」は、島根県立松江南高等学校(3年生対象)で開催いたしました。当センターの理事でもある江角由利子さん(交通犯罪被害者遺族)が、自らの体験や思い、そして家族それぞれの思いを話させていただきました。



命の授業の様子



講演をする江角由利子理事

生徒の皆さんからは、「普段は生きていて嬉しいと思って生活していなかったが、これからは毎日そういう思いを持ちながら生活したい。」「生きていることを当たり前と思わず、大切にしていきたい。」などの感想をいただき、「命の大切さ」についてそれぞれに感じていただくことができました。

被害者支援講演会 (平成22年6月27日、いきいきプラザ島根(松江市))

現在当センターでは、毎年「被害者支援講演会」を開催しております。今回は、平成9(1997)年8月23日に、同級生を含む10人の少年に集団暴行を受け、9日後の9月1日にご長男(当時15歳)の命を奪われた高松由美子さんをお迎えし、「被害者の求めている支援」について、ご講演いただきました。

民事訴訟を起こし、少年やその保護者と対面して直接彼らの声をきいたり遺族の思いを伝えたりという場をもったのは「真実を知りたい」という思いからであると語られました。

高松さんのお話を聴き、被害者の方々の声なき声に気づき、適切なタイミングで適切な支援を行うことが、当センターの役割であると改めて感じるとともに「背伸びせず自分(たち)のできる支援」を行ってほしいと思われました。

なお、支援者の立場から、当センターの支援員でもあり運営委員の小村俊美さんが「被害者の心理とその支援」について講演いたしました。



講演会会場内の様子

街頭広報活動 (平成22年6月17日、JR松江駅前)

「オウム被害者救済法」の申請期限満了まで半年とせまり、島根県警察本部と協力して本制度を紹介するチラシを配布し申請の呼びかけをする広報活動を行いました。

秋には、被害者支援週間にあわせて街頭広報活動を島根県西部でも実施する予定にしております。



街頭広報活動(6月17日、JR松江駅前)

<事務局から>

ニューズレターは、年4回発行予定です。(7月、10月、1月、平成23年4月)

当センターの活動状況・お知らせ等は、ホームページで随時掲載いたしますので、ぜひご覧ください。「島根被害者サポートセンター」で「検索」していただくか、以下のアドレスにアクセスしてください。 URL <http://www7.plala.or.jp/shimane-vsc/>)

募金箱、支援自動販売機の設置にご協力ください！

当センターの活動資金を目的に、相談電話番号や支援内容等のPRも兼ねた募金箱、支援自動販売機の設置にご協力いただける企業・店舗・施設等がありましたら、事務局までご連絡ください。



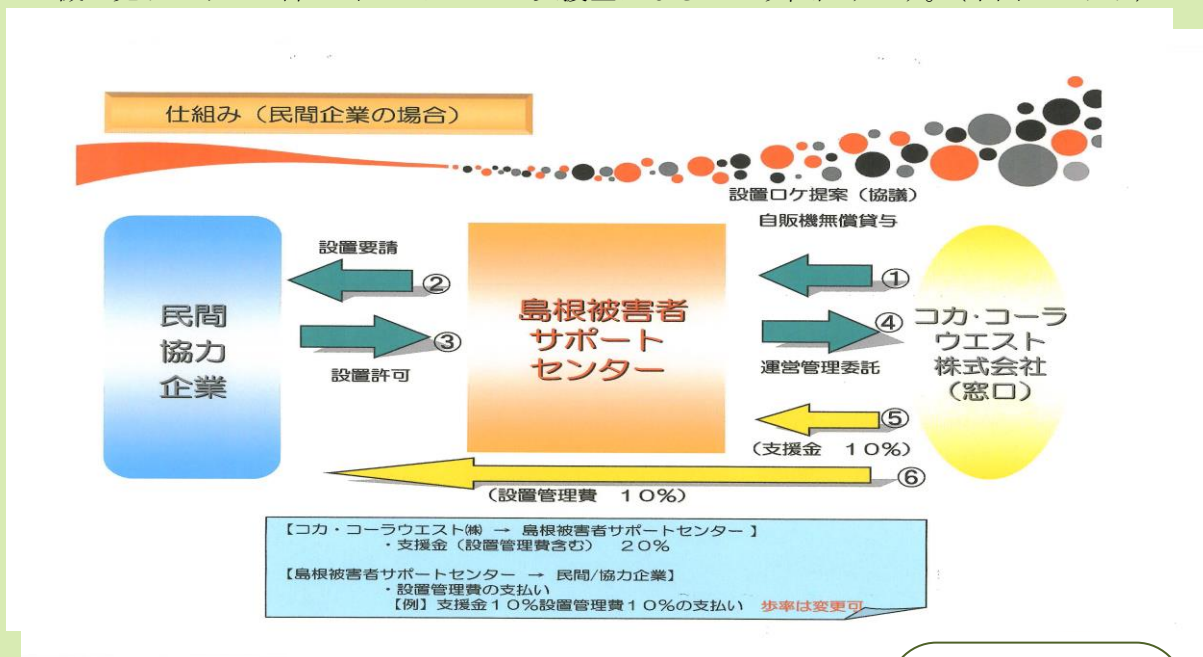
募金箱

●募金箱

NPO法人全国被害者支援ネットワーク企画・製作による、幅 13 cm、奥行 18 cm、高さ 28 cmの募金箱です。

●支援自動販売機

コカ・コーラウエスト株式会社岡山・山陰営業部島根東支店より「島根被害者サポートセンター支援自販機」設置に関する提案がありました。企業・施設内に設置する自動販売機の売上げの一部が当センターへの支援金になるという仕組みです。(下図のとおり)



安心・安全支援自販機(防犯・福祉)



福祉支援 交通育児育成基金



秋田県防犯協会（安全・安心）



北海道警察 防犯ほっとインフォメーション



青森県防犯協会 県警生活安全課が支援

自動販売機の表面には当センターの相談電話番号や支援内容のPRを施します。(デザイン料・制作費はコカ・コーラウエスト社負担、左写真は他団体のもの)

センター事務局
いきいきプラザ島根 2階
FAX (0852) 33-7928
http://www.shimane-vsc.jp/